

3 特別会計（別表 1～3, 6, 7, 10参照）

平成22年度特別会計の数は5会計で、歳入歳出の総額の決算状況は次のとおりである。

歳入歳出決算状況表

| 予算現額 | 歳入 | | 歳出 | | 歳入歳出差引額 |
|---------------|---------------|------|---------------|------|------------|
| | 収入済額 | 収入率 | 支出済額 | 執行率 | |
| 円 | 円 | % | 円 | % | 円 |
| 9,062,204,000 | 8,958,988,259 | 98.9 | 8,861,848,811 | 97.8 | 97,139,448 |

一般会計から特別会計への繰入金は9億7,389万円で、前年度と比較すると、3,166万1千円の増加となっている。

これは国民健康保険特別会計への繰入金が137万7千円減少したが、介護保険特別会計への繰入金が2,661万9千円、後期高齢者医療特別会計への繰入金が642万円増加したことによるものである。

各会計別の審査意見は次のとおりである。

(1) 国民健康保険特別会計

当年度の歳入歳出の決算状況は、次のとおりである。

歳入歳出決算状況表

| 予算現額 | 歳入 | | 歳出 | | 歳入歳出差引額 |
|---------------|---------------|------|---------------|------|------------|
| | 収入済額 | 収入率 | 支出済額 | 執行率 | |
| 円 | 円 | % | 円 | % | 円 |
| 5,023,800,000 | 4,953,307,351 | 98.6 | 4,900,166,863 | 97.5 | 53,140,488 |

歳入決算額は、前年度と比較すると1億1,312万5千円（2.2%）の減少である。

これは主に、繰入金、共同事業交付金が増加したものの、国民健康保険税、療養給付費交付金、前期高齢者交付金が減少したためである。

歳入決算額の主なものは、国庫支出金13億4,209万8千円（27.1%）、国民健康保険税10億109万9千円（20.2%）、前期高齢者交付金9億8,560万2千円（19.9%）、共同事業交付金6億8,343万5千円（13.8%）、療養給付費交付金2億7,625万8千円（5.6%）である。

国民健康保険税の収納状況は次表のとおりである。

国民健康保険税の収納状況表

| 年度 | 調定額 | 収入済額 | 不納欠損 | | 収入未済額 | 収納率 |
|----|---------------|---------------|------|------------|-------------|------|
| | | | 件数 | 金額 | | |
| | 円 | 円 | 件 | 円 | 円 | % |
| 18 | 1,914,248,550 | 1,446,911,740 | 93 | 4,257,400 | 463,079,410 | 75.6 |
| 19 | 1,880,608,310 | 1,391,781,915 | 157 | 11,201,143 | 477,625,252 | 74.0 |
| 20 | 1,622,455,752 | 1,142,107,497 | 190 | 11,928,191 | 468,420,064 | 70.4 |
| 21 | 1,583,466,164 | 1,086,658,751 | 227 | 19,448,393 | 477,359,020 | 68.6 |
| 22 | 1,490,186,720 | 1,001,098,671 | 259 | 24,080,398 | 465,007,651 | 67.2 |

不納欠損処分は259件、2,408万円で、前年度と比較して件数は32件、金額は463万2千円増加している。

これらはすべて地方税法第15条の7第4項（執行停止3年間継続したことにより消滅）、同法第15条の7第5項（即時削減）及び同法第18条第1項（消滅時効）の規定により徴収権が消滅したもので、法令の規定に準拠して処理されているものと認めたが、今後も不納欠損処分にあたっては慎重な対処に努められたい。

収入未済額は、前年度と比較して1,235万1千円（2.6%）の減少で、対調定比は31.2%である。

また、国保会計の根幹ともいえる保険税の現年度の収納率は92.0%で前年度より0.5ポイント上昇し、過年度も含めた収納率は67.2%で前年度より1.4ポイント低下している。保険税の負担の公平性を確保するためにも、さらに未収金の回収に特段の努力をされるよう要望する。

歳出決算額は、前年度に比較すると4,579万円（0.9%）の減少となっている。

この主な要因は、諸支出金、介護納付金、保険給付費、保健事業費が増加したものの、後期高齢者支援金等、老人保健拠出金、共同事業拠出金が減少したためである。

歳出決算額の主なものは、保険給付費33億5,411万4千円（68.4%）、共同事業拠出金5億9,744万6千円（12.2%）、後期高齢者支援金4億9,859万4千円（10.2%）、介護納付金2億4,331万3千円（5.0%）、諸支出金9,002万2千円（1.8%）となっている。

高齢化や医療の高度化により医療費が増加するなど、国民健康保険を取り巻く状況は厳しいものがあるが、国保事業の指針の国民健康保険事業計画に基づき、保険税や補助金の確保など歳入の増加を図るとともに、健康意識の向上と医療費の適正化を通じて歳出の削減を図り、今後も国保事業の健全運営に努められたい。

(2) 介護保険特別会計

当年度の歳入歳出の決算状況は、次のとおりである。

歳入歳出決算状況表

| 予算現額 | 歳入 | | 歳出 | | 歳入歳出差引額 |
|---------------|---------------|------|---------------|------|---------|
| | 収入済額 | 収入率 | 支出済額 | 執行率 | |
| 円 | 円 | % | 円 | % | 円 |
| 3,561,968,000 | 3,504,848,163 | 98.4 | 3,504,105,097 | 98.4 | 743,066 |

歳入決算額は、前年度と比較すると8,859万9千円(2.6%)増加している。

この主な要因は、繰越金、諸収入等が減少したものの、繰入金、支払基金交付金、国庫支出金等が増加したためである。

歳入決算額の主なものは、支払基金交付金9億8,211万7千円(28.0%)、国庫支出金8億1,769万9千円(23.3%)、保険料5億8,579万4千円(16.7%)、繰入金5億7,844万円(16.5%)、県支出金5億201万円(14.3%)である。

介護保険料の収納状況は次表のとおりである。

介護保険料の収納状況表

| 年度 | 調定額 | 収入済額 | 不納欠損 | | 収入未済額 | 収納率 |
|----|-------------|-------------|------|-----------|------------|------|
| | | | 件数 | 金額 | | |
| | 円 | 円 | 件 | 円 | 円 | % |
| 18 | 565,318,100 | 551,748,900 | 41 | 877,300 | 12,691,900 | 97.6 |
| 19 | 588,956,300 | 572,695,160 | 9 | 200,400 | 16,060,740 | 97.2 |
| 20 | 600,593,840 | 581,319,370 | 25 | 747,700 | 18,526,770 | 96.8 |
| 21 | 608,212,170 | 586,537,645 | 24 | 848,700 | 20,825,825 | 96.4 |
| 22 | 609,548,025 | 585,794,270 | 137 | 3,773,100 | 19,980,655 | 96.1 |

65歳以上の第1号被保険者の介護保険料について、377万3千円の不納欠損処分を行った後の収入未済額が1,998万1千円となっており、今後も未収金の回収に努められたい。

歳出決算額は、前年度と比較すると1億850万9千円(3.2%)増加している。

これは、保険給付費、総務費、地域支援事業費が増加したためである。

歳出決算額の主なものは、保険給付費32億4,729万1千円(92.7%)、総務費1億1,884万6千円(3.4%)である。

平成21年度からは、第4期介護保険事業計画が策定され、今後も、認定業務の適正化、介護サービスの質の向上、介護保険施設の基盤整備等を通じて、事業の安定的な運営に努められたい。また、第5期介護保険事業計画の策定にあたっては、施設整備も含め、十分な実態調査が求められる。

(3) 後期高齢者医療特別会計

当年度の歳入歳出の決算状況は、次のとおりである。

歳入歳出決算状況表

| 予算現額 | 歳入 | | 歳出 | | 歳入歳出差引額 |
|-------------|-------------|------|-------------|------|-----------|
| | 収入済額 | 収入率 | 支出済額 | 執行率 | |
| 円 | 円 | % | 円 | % | 円 |
| 451,038,000 | 450,750,928 | 99.9 | 449,119,844 | 99.6 | 1,631,084 |

後期高齢者医療制度は、医療制度改革に伴い、平成20年4月から75歳以上（一定の障害があると認定された者は65歳以上）の者を対象とした制度で、法令の定めにより、市町村は後期高齢者医療に関する収入及び支出について特別会計を設けることとされている。

歳入決算額は昨年度と比較すると921万7千円（2.1%）増加している。

この主な要因は、繰越金、諸収入、使用料及び手数料が減少したものの、後期高齢者医療保険料、繰入金が増加したためである。

歳入決算額の主なものは、後期高齢者医療保険料2億9,587万7千円（65.6%）、繰入金1億4,437万9千円（32.0%）、繰越金936万9千円（2.1%）、諸収入106万9千円（0.2%）である。

後期高齢者医療保険料の収納状況は次表のとおりである。

後期高齢者医療保険料の収納状況表

| 年度 | 調定額 | 収入済額 | 不納欠損 | | 収入未済額 | 収納率 |
|----|-------------|-------------|------|---------|-----------|------|
| | | | 件数 | 金額 | | |
| | 円 | 円 | 件 | 円 | 円 | % |
| 21 | 291,441,344 | 289,047,287 | 0 | 0 | 2,394,057 | 99.2 |
| 22 | 298,350,787 | 295,877,010 | 16 | 123,854 | 2,349,923 | 99.2 |

後期高齢者医療保険料の収入未済額が235万円となっており、今後も未収金の回収に努められるとともに、制度の周知を図るよう努められたい。

歳出決算額は、前年度と比較すると1,695万5千円（3.9%）増加している。

これは、主に後期高齢者医療広域連合納付金が増加したためである。

歳出決算額の主なものは、後期高齢者医療広域連合納付金4億2,191万1千円（93.9%）、総務費2,644万5千円（5.9%）となっている。

(4) 老人保健医療特別会計

当年度の歳入歳出の決算状況は、次のとおりである。

歳入歳出決算状況表

| 予算現額 | 歳入 | | 歳出 | | 歳入歳出差引額 |
|-----------|-----------|-------|-----------|------|-----------|
| | 収入済額 | 収入率 | 支出済額 | 執行率 | |
| 円 | 円 | % | 円 | % | 円 |
| 8,398,000 | 8,400,958 | 100.0 | 6,769,000 | 80.6 | 1,631,958 |

歳入決算額は、前年度と比較すると2,006万4千円(70.5%)減少している。

歳入決算額の主なものは、繰越金676万9千円(80.6%)、諸収入163万2千円(19.4%)である。

歳出決算額は、前年度と比較すると1,492万7千円(68.8%)減少している。

歳出決算額としては、諸支出金676万9千円(100%)となっている。

老人保健制度は平成20年3月をもって廃止されたため、老人保健医療特別会計は平成23年3月末をもって廃止し、平成23年度から一般会計に移管されることとなった。

(5) 公園墓地整備事業特別会計

当年度の歳入歳出の決算状況は、次のとおりである。

歳入歳出決算状況表

| 予算現額 | 歳入 | | 歳出 | | 歳入歳出差引額 |
|------------|------------|-------|-----------|-----|------------|
| | 収入済額 | 収入率 | 支出済額 | 執行率 | |
| 円 | 円 | % | 円 | % | 円 |
| 17,000,000 | 41,680,859 | 245.2 | 1,688,007 | 9.9 | 39,992,852 |

歳入決算額は、前年度と比較すると161万円(4.0%)増加している。これは、繰越金が増加したためである。

歳入決算額は、繰越金3,797万2千円(91.1%)、使用料及び手数料370万9千円(8.9%)、となっている。

歳出決算額は、前年度と比較すると41万2千円(19.6%)減少している。これは、公園墓地整備費が減少したためである。

歳出決算額は、公園墓地整備費168万8千円となっている。

公園墓地全体(第1区~第4区)では、674区画で、年度末現在の使用許可残数は26区画となっている。

今後も使用許可の促進と合わせて、施設の管理運営及び環境整備に努められるよう要望する。

4 実質収支に関する調書（別表3参照）

実質収支に関する調書を歳入歳出決算書及び同事項別明細書と照合して審査した。

当年度決算における実質収支額については、一般会計5億7,058万6千円、国民健康保険特別会計5,314万円、介護保険特別会計74万3千円、後期高齢者医療特別会計163万1千円、老人保健医療特別会計163万2千円、公園墓地整備事業特別会計3,999万3千円のそれぞれ黒字、有線放送電話特別会計は、有線放送事業の廃止により、清算し債権債務処理を行った。全会計の実質収支は6億6,772万5千円の黒字となっている。

翌年度へ繰り越すべき財源は、一般会計7,805万1千円である。

5 財産に関する調書

財産に関する調書及び財産台帳等により、当年度の増減状況を主に審査した。

その概要は次のとおりである。

(1) 土地及び建物

平成22年度現在高は、次表のとおりである。

| 区 分 | | 前年度末残高 | 決算年度中増減 | 決算年度末現在高 |
|---------|--------|-----------|---------|-----------|
| 土 地 (㎡) | | 1,246,784 | 3,404 | 1,250,188 |
| 建 物 | 木 造(㎡) | 13,169 | 0 | 13,169 |
| | 非木造(㎡) | 178,595 | 439 | 179,034 |

土地は、前年度に比べ3,404㎡の増となっている。これは総合教育センター、西在田駐在所用地を取得したためである。また建物は、北条中学校耐震補強工事等により減少したものの、総合教育センターを取得したことにより合計では439㎡増加した。

(2) 出資による権利

決算年度末現在高は2億2,182万6千円で、前年度と同額である。

(3) 物 品

自動車は、前年度末同様110台、建設用機械は、前年度末現在高が3台で、決算年度中に1台減少し、決算年度末現在高は2台、絵画等は、前年度末同様201点である。

(4) 債 権

前年度末現在高は2,159万5千円で、決算年度中に146万7千円減少し、決算年度末現在高は2,012万9千円となっている。

これは主に、住宅改修資金等貸付金が、141万7千円、高等学校・大学等入学支度金貸付金が5万円減少したことによるものである。

(5) 基金

基金の推移

(単位：千円)

| 区分 \ 年度 | 18 | 19 | 20 | 21 | 22 |
|------------------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 物品調達基金 | 1,000 | 1,000 | 1,000 | 1,000 | 1,000 |
| 土地開発基金 | 358,098 | 358,206 | 358,313 | 358,421 | 358,529 |
| 財政調整基金 | 1,787,917 | 1,276,705 | 928,981 | 966,910 | 1,392,073 |
| 地域福祉基金 | 107,103 | 104,208 | 101,402 | 98,493 | 114,598 |
| 鉄道経営対策事業基金 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| ふるさと創生基金 | 534,663 | 535,284 | 535,963 | 537,012 | 538,112 |
| 減債基金 | 653,441 | 454,094 | 454,548 | 455,003 | 455,458 |
| 文化スポーツ振興基金 | 18,550 | 18,568 | 18,587 | 18,536 | 18,514 |
| 人材育成基金 | 92,029 | 90,625 | 90,716 | 90,806 | 90,897 |
| 国営加古川西部土地改良事業 費償還基金 | 125,212 | 87,576 | 49,146 | 10,111 | 0 |
| ふるさと応援基金 | 0 | 0 | 5,795 | 21,771 | 36,468 |
| 一般会計小計 | 3,678,013 | 2,926,266 | 2,544,451 | 2,558,062 | 3,005,648 |
| 国民健康保険事業基金 | 215,206 | 215,206 | 338,206 | 338,206 | 338,206 |
| 介護給付費準備基金 | 127,232 | 209,517 | 248,434 | 264,745 | 240,839 |
| 介護従事者処遇改善臨時特例 基金 | 0 | 0 | 26,705 | 17,785 | 8,923 |
| 特別会計小計 | 342,438 | 424,723 | 613,345 | 620,736 | 587,968 |
| 年度末合計 | 4,020,451 | 3,350,989 | 3,157,796 | 3,178,799 | 3,593,617 |

一般会計における基金の前年度末現在高は25億5,806万2千円で、年度中に4億4,758万6千円増加し、決算年度末現在高は30億564万8千円となっている。

この主な要因は、国営加古川西部土地改良事業費償還基金で1,011万1千円減少したものの財政調整基金4億2,516万3千円、地域福祉基金1,610万4千円、ふるさと応援基金で1,469万7千円増加したためである。

特別会計における基金の前年度末現在高は6億2,073万6千円で、決算年度中に3,276

万8千円減少し、決算年度末現在高は5億8,796万8千円となっている。

これは、介護給付費準備基金で2,390万6千円、介護従事者処遇改善臨時特例基金886万2千円減少したためである。

基金の大部分は歳計現金に繰替運用されており、各基金の運用・積立状況については次のとおりである。

イ. 物品調達基金

庁内で共通に使用する印刷物を一括購入することによって、物品の取得及び管理に関する事務を円滑かつ効率的に行うため、基金の額100万円で運用している。

当年度の運用状況は、物品払出額31万8千円、原価31万8千円で、差引20円が運用益となり、基金条例に基づき平成22年度一般会計に繰入されている。

平成22年度末の基金100万円の内訳は、物品35万7千円、現金64万3千円となっている。

ロ. 土地開発基金

この基金は、公共用地を先行取得することにより、事業の円滑な執行を図るため設置された基金である。

前年度末現在高の現金3億5,842万1千円に、基金の利息10万8千円を積み立てたため、平成22年度末現在高は3億5,852万9千円で、このうち3億5,811万3千円を土地開発公社に預託している。

ハ. 財政調整基金

この基金は、将来にわたる財政の健全な運営に資するため設置されたものである。

当年度は、前年度末残高9億6,691万円に4億2,516万3千円を積み立て、平成22年度末積立額は13億9,207万3千円となっている。

ニ. 地域福祉基金

この基金は、地域福祉に寄与するため設置された基金であり、前年度末積立額の9,849万3千円に、1,911万4千円が積み立てられたが、福祉対策事業費として301万円が取り崩されたことから、平成22年度末積立額は1億1,459万8千円となっている。

ホ. 鉄道経営対策事業基金

この基金は、鉄道事業を運営する北条鉄道株式会社の経営を助成し、地域公共交通の維持確保を図るため設置されたものである。

前年度末積立額0円に、当年度は鉄道経営対策事業基金条例の規定に基づき、固定資産税相当額1,098万円が積み立てられたが、平成22年度決算による経常損失の補てんのため1,098万円を取り崩し、これに充当したため、平成22年度末積立額は0円となっている。

ヘ. ふるさと創生基金

この基金は、地域振興及びふるさと創生に資するため設けられた基金である。

前年度末積立額5億3,701万2千円に、基金利息110万1千円を加え、平成22年度末積立額は、5億3,811万2千円となっている。

ト．減債基金

この基金は、市債の償還に必要な財源を確保し、かつ将来の財政健全運営に資するために設置されたものであり、前年度末積立額4億5,500万3千円に、当年度は45万5千円を積み立てたため、平成22年度末積立額は4億5,545万8千円となっている。

チ．文化スポーツ振興基金

この基金は、市民文化及びスポーツの高揚と振興を図る資金に充てるため設けられたものである。前年度末積立額1,853万6千円に基金利息1万9千円を加え、加西市代表選手賞賜金として4万円が取り崩されたため、平成22年度末積立額は1,851万4千円となっている。

リ．人材育成基金

この基金は、人材の育成を目的とする事業を推進するため設置されたもので、前年度末積立額9,080万6千円に基金利息9万1千円が積み立てられたため、平成22年度末積立額は9,089万7千円となっている。

ヌ．国営加古川西部土地改良事業費償還基金

この基金は、国営加古川西部土地改良事業負担金の効率的な運用を図るため設置された基金である。

前年度末積立額1,011万1千円に利息61万8千円が積み立てられたが、償還金等として1,072万8千円取り崩されたことから、平成22年度末積立額は0円となっている。

ル．ふるさと応援基金

この基金は、まちづくりを応援していただける個人、団体から広く寄付を募り、各種事業を実施することにより、個性あふれるふるさとづくりに資するため設けられた基金である。

前年度末積立額2,177万1千円に、当年度2,086万7千円を積み立て、学校づくり応援事業など617万円取り崩されたことから、平成22年度末積立額は3,646万8千円となっている。

ロ．介護給付費準備基金

この基金は、介護保険事業の健全な運営に役立てるため設置された基金である。前年度末積立額2億6,474万5千円に、当年度は909万4千円が積み立てられたが、3,300万円取り崩されたことから平成22年度末積立額は2億4,083万9千円となっている。

ワ．国民健康保険事業基金

この基金は、国民健康保険事業の健全な運営に資するため設置された基金である。当年度は積立金、取崩金ともないため、平成22年度末積立額は、昨年と同額の3億3,820万6千円で

ある。

カ. 介護従事者処遇改善臨時特例基金

介護従事者の処遇改善を図るための介護報酬改定に伴う介護保険料の上昇を抑制するために設置された基金である。前年度末積立額は1,778万5千円に、当年度積立額1万8千円積み立て、介護予防事業として888万円取り崩されたことから、平成22年度末積立額は、892万3千円となっている。

6 基金運用状況

地方自治法第241条第5項に規定されている基金の運用状況については、基金運用状況報告書により審査を行った。その結果は、前掲基金のイ・ロのとおりである。

7 まとめ

以上、平成22年度一般会計・特別会計の決算審査について概要を述べたが、ここに総括的な意見を付してまとめとする。

(1) 歳入・歳出の決算

平成20年秋以降の世界的な金融危機の影響を受け、年々市税収入が減少し、一段と厳しい財政運営が迫られていることには変わりがない。

そのような中で、学校施設の耐震化、少子化対策など、喫緊の行政需要が増加しており、限りある財源を効果的、効率的に活用することが求められている。また、財務会計事務の執行の適正を期するため加西市財務規則第15章に規定する検査を計画的に実施し、より一層の歳出削減と事業の選択を図る必要がある。

(2) 公債費

本市の財政状況を見ると、歳出総額に占める公債費は依然として多額であり、当年度においては20億9,444万9千円（対前年度比△31.4%）の負担となっている。また、後年度負担となる地方債現在高は147億7,834万4千円（対前年度比△4.1%）、債務負担行為額は42億7,503万円（対前年度比△0.3%）と前年度より減少しており、実質公債費比率も18.6%と前年度より減少しているが、なお高い数値となっている。また、地方債現在高に債務負担行為の翌年度以降の支出予定額を加え、積立金現在高（運用基金を除く）を差し引いた、将来にわたる実質的な財政負担は154億6,075万7千円となっている。

(3) 他会計補助金

さらに、一般会計が、地方公営企業法第17条の2及び第17条の3に基づき、経営の健全化の

促進のため補てんを行っている、水道事業、下水道事業及び病院事業の補助金等は、コミュニティ・プラント会計を除き、繰出基準により支出されており、前年度を2,642万6千円下回ったが、総額22億7,922万4千円（対総額12.2%）にのぼっている。これら公営企業の経営状況及び財政状態を考慮すると、今後、他会計補助金の増加も見込まれる。とりわけ、急性期病院としての公的役割を維持発展させる上で、病院事業への支援は喫緊の課題である。

一方で、公債費と他会計補助金とが歳出決算額の23.4%を占め、一般会計の財政運営を圧迫し、住民サービスに影響している点も否めない。

（４）指定管理者による公の施設の管理運営について

平成19年4月からの公募選定の指定管理者により、ランドマーク展望台、市民会館、古法華自然公園研修施設、都市公園、玉丘史跡公園、体育施設、健康福社会館について管理運営されているが、泉南市の市立砂川小学校におけるプール事故のようなことが無いよう、公の施設の管理運営が適切に行われているかを調査、確認するためにも、指定管理者との契約内容の履行状況を検証することを望む。特に、平成22年12月28日付総務省自治行政局長通知「指定管理者制度の運用について」の内容について、改めて留意する必要がある。

（５）最後に

市民の要請に応じ行政としての役割を果たしていくためには、財政体質の健全性を確保しつつ、守るべきものは何か、改革すべきものは何かを常に見極め、判断していくことが大事であり、行政評価に基づく事務事業の評価、見直しを行うとともに、あらゆる行政情報を市民に開示することで透明性を図り、市民の理解と協力を得ることにより、限られた財源が効果的かつ効率的に活用されるような確かな選択を行って、活力ある地域社会を創ることを望むものである。